

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

高千穂町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県西臼杵郡高千穂町

### 3 地域再生計画の区域

宮崎県西臼杵郡高千穂町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、2025年1月時点で10,805人となっている。過去40年間の間に9,492人の人口が減少しており、1年間に平均して約211人の人口が減少している。また、国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口は6,008人になる見込みである。

年齢3区分の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1980年の4,462人から2020年には1,326人に減少、生産年齢人口（15～64歳）は12,902人から5,286人に減少、老年人口（65歳以上）においては2,893人から5,017人に増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。

人口の自然動態では、2000年から毎年平均109人の自然減、111人の社会減となっている。特に近年は自然減の傾向が顕著に表れ、2019年から2023年の5年間での自然減は年平均162人となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

このような課題や社会動向の変化に対応し、本町の自然や伝統文化、風土など、世界に誇る地域資源を大切に受け継ぎながら、その魅力や特色を活かして産業振興や地域活性化、交流人口の創出などにつなげるとともに、本町の風土で培われた地域コミ

ユニティを維持しながら、地域福祉の充実や町民の活躍の場の創出、防災対策や感染症予防などの健康危機管理対策を推進し、安心・安全で、町民一人ひとりが心豊かにいきいきと輝く持続可能なまちづくりを目指す。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 魅力的かつ稼ぐことのできる“しごと”環境づくり
- ・基本目標 2 「神都 高千穂」の魅力発信による、多様な“ひと”とのつながりづくり
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望が叶う“まち”づくり
- ・基本目標 4 「高千穂に住んでよかった」と感じる“地域”づくり

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農業経営体	951	1,084	基本目標 1
イ	高千穂町の年間観光客数	1,312千人	1,500千人	基本目標 2
ウ	年間出生数	52人	80人	基本目標 3
エ	高千穂高校全校生徒数	265人	332人	基本目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

#### ① 事業の名称

高千穂町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 魅力的かつ稼ぐことのできる“しごと”環境づくり事業

イ 「神都 高千穂」の魅力発信による、多様な“ひと”とのつながりづくり

ウ 結婚・出産・子育ての希望が叶う“まち”づくり

エ 「高千穂に住んでよかった」と感じる“地域”づくり

## ② 事業の内容

### ア 魅力的かつ稼ぐことのできる“しごと”環境づくり事業

本町を代表する産業である農林畜産業や観光業といった、既存の仕事における「稼ぐ力」を高めていくことで、産業の活力向上を図るとともに、町内外の人が「高千穂で働きたい」と感じてもらえるような、魅力ある仕事づくりを行う事業

#### 【具体的な事業】

- ・高千穂ブランドを活かした、農林畜産業の推進
- ・観光と連携した、市街地活性化の推進
- ・魅力ある仕事づくり・起業支援による産業振興の推進 等

### イ 「神都 高千穂」の魅力発信による、多様な“ひと”とのつながりづくり事業

地域資源の魅力をより高めていくとともに、まちの魅力をより効果的に発信する PR や観光プログラムの開発を推進し、移住者に対する様々な支援をより充実させ、誰もが本町の暮らしに希望を持って生活することができる環境づくりを行う事業

#### 【具体的な事業】

- ・滞在を前提とした、魅力ある観光地づくりと誘客強化の推進
- ・歴史と文化を活かした、地域振興・観光振興の推進
- ・移住・定住に選ばれるまちづくりの推進 等

### ウ 結婚・出産・子育ての希望が叶う“まち”づくり事業

若い世代が持つ結婚・出産・子育てへの不安の軽減に向け、様々な支援を進めていくとともに、誰もが理想の子育てを実現させることができる環境づくりを行う事業

#### 【具体的な事業】

- ・誰もが結婚・出産の希望を叶えられるまちづくりの推進
- ・希望する子育てを、誰もが実現できる子育て支援の推進
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現により、自分らしく暮らすことがで

きる環境づくりの推進 等

## エ 「高千穂に住んでよかった」と感じる“地域”づくり事業

暮らしにおいて便利な生活環境の実現や、日常生活を安心して送ることができるための様々なサービスの確保を行う事業

- ・保健・福祉の充実により、幸せに暮らせるまちづくりの推進
- ・郷土愛を育む教育による、高千穂に貢献する人材育成の推進
- ・地域のつながりによる、魅力的なコミュニティづくりの推進
- ・快適な交通環境の実現による、まちの活性化の推進 等

※ なお、詳細は高千穂町町地方版総合戦略のとおり。

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

### ④ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

### ⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

## 5-3 その他の事業

### ○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：

#### 【E2001】

#### ① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

#### ② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

### ④ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（P D C Aサイクル）に同じ。

### ⑤ 事業実施期間

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで